

労働安全衛生法等について

平成27年5月14日

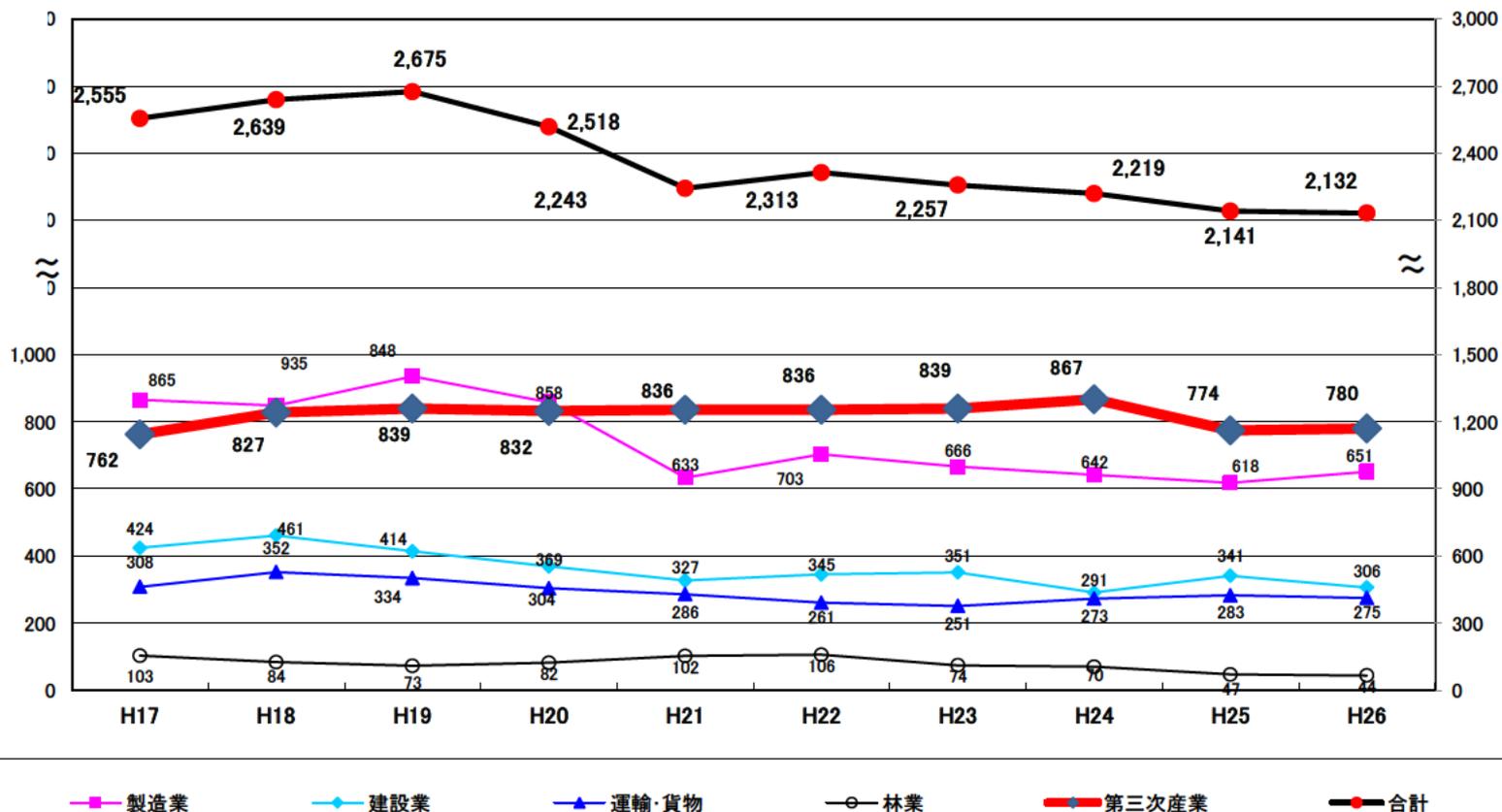
三重労働局労働基準部

健康安全課 中井

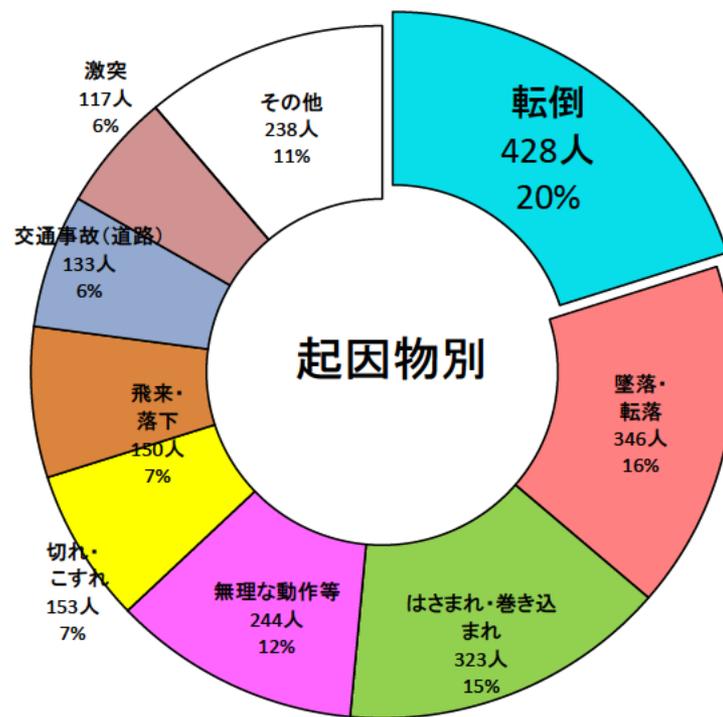
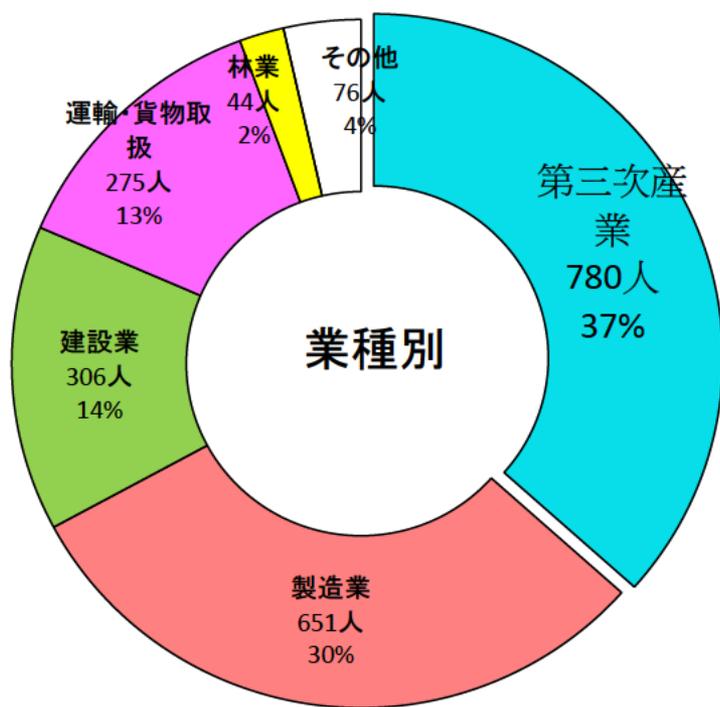
三重県内の労働災害発生状況

業種別 死傷災害発生状況の推移(休業4日以上)

(人)



平成26年 死傷災害発生状況（2,132人）



労働安全衛生法

- 全12章により構成
 - 第1章 総則
 - 第3章 安全衛生管理体制
 - 第4章 労働者の危険及び健康障害を防止するための措置
 - 第6章 労働者の就業に当たっての措置
 - 第7章 健康の保持増進のための措置
 - 第12条 罰則

第3章 安全衛生管理体制

- 総括安全衛生管理者(特定の業種以外は1000人)
- 安全管理者(特定の業種)
- 衛生管理者(労働者数50人以上)
- 産業医(労働者数50人以上)
- 衛生推進者(労働者数10人から49人)
- 衛生委員会(労働者50人以上)

第7章 健康の保持増進のための措置

- 主な健康診断の種類
 - 雇い入れ時の健康診断
 - 定期健康診断
 - 特定業務従事者の健康診断
 - 給食従業員の検便
- 健康診断実施の留意事項
 - 健診項目(11項目)
 - 雇い入れ時については省略出来ない
 - 定期、特定業務については、告示等により医師の判断により省略できる項目あり

腰痛予防に有用な作業方法のポイント

- 利用者の残存機能の確認
- 福祉用具の活用
- 作業姿勢・動作、作業の実施
- 衣服、靴、補装具
- 温湿度、照明、作業床面、
作業空間・設備の配置等
- 腰痛予防体操



厚生労働省ホームページ(腰痛予防関係)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei02.html

全国安全週間

- 〈平成27年度「全国安全週間」スローガン〉
危険見つけてみんなで改善
意識高めて安全職場
- 期間
平成27年7月1日から7月7日
平成27年6月1日から6月30日までを準備期間